

請 願 文 書 表

平成30年3月盛岡市議会定例会（平成30年3月14日）

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提 出 者 及 び 紹 介 議 員	付 託 委員会
1-1	H30. 3. 2	<p>盛岡市少年専用球場の 早期移転新設に関する 請願のうち</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 全軟連学童公認球 場に適合した盛岡市少 年専用球場3面（A、 B、C）と、普通自動 車300台を収容できる 駐車場を含めた、移転 新設用地を早期に選定 されたいこと。</p> <p>また、用地選定にあ っては、上下水道と電 力が容易に確保できる 場所を配慮して戴きた いこと。（下水道は簡易 水洗洋式トイレを設置 し、汚水処理を想定）」</p>	<p>盛岡市スポーツ少年団野球連盟 会長 菊池 正亨</p> <p>（紹介議員） 遠 藤 政 幸 中 村 亨 鈴 木 礼 子 村 上 貢 一 伊 達 康 子 守 谷 祐 志 鈴 木 俊 祐</p>	<p>総 務 常任委員会</p>

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提出者及び紹介議員	付 託 委員会
1-2	H30. 3. 2	<p>盛岡市少年専用球場の早期移転新設に関する請願のうち</p> <p>【請願事項】</p> <p>2. 現在の盛岡市少年専用球場A、Bグラウンドは、移転新設されるまでの期間は暫定利用と位置づけて、今回の復旧工事で太田橋下付近からAグラウンドのサード付近までの川端にU字溝などを設置すると共に、Bグラウンドのライト側の応援ベンチ（U字溝）を外野フェンスまで延長させて、グラウンドに氾濫水の流入を阻止・緩和する工事を施行した上、引き続き当連盟に使用させること。</p> <p>3. 盛岡市は、雫石川右岸太田橋下流から盛岡市少年専用球場の河川敷占用区域の先までの区間の河川中州の堆積物を右岸に移動させる「流水を切り替える工事」を国土交通省岩手河川国道事務所と協議し実現させること。」</p>	<p>盛岡市スポーツ少年団野球連盟 会長 菊池 正亨</p> <p>(紹介議員) 遠 藤 政 幸 中 村 亨 鈴 木 礼 子 村 上 貢 一 伊 達 康 子 守 谷 祐 志 鈴 木 俊 祐</p>	建 設 常任委員会

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提 出 者 及 び 紹 介 議 員	付 託 委員会
2	H30. 3. 9	(仮称)盛岡市南部公民館及び児童センターの建設に関する請願	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 本宮地区町内会連絡協議会 会長 藤村 直次郎 (紹介議員) 遠 藤 政 幸 中 村 亨 鈴 木 礼 子 村 上 貢 一 伊 達 康 子 守 谷 祐 志 鈴 木 俊 祐	教育福祉 常任委員会

平成30年3月2日

盛岡市議会議長 天沼久純様

請願者 盛岡市スポーツ少年団野球連盟  
会長 菊池正亨



紹介議員

遠藤政幸

紹介議員

中村亨

紹介議員

鈴木礼子

紹介議員

村上貢一

紹介議員

伊達康子

紹介議員

守谷祐志

紹介議員

鈴木俊祐



請願第 1 号

### 盛岡市少年専用球場の早期移転新設に関する請願

#### 〈請願の主旨〉

盛岡市公園みどり課が所管する「盛岡市少年専用球場」は、1988年（昭和63年）に青少年の健全育成を少年野球を通じて実現するために、盛岡桑田所有地を盛岡市が借地して、罌石川右岸の県道太田橋下流にA・Bグラウンドを開設しました。

そして、盛岡市と旧都南村との市村合併に伴い10チームが当連盟に加盟して25チームとなり、市村合併の翌年の1993年（平成5年）に盛岡市教育委員会が所管し、太田橋上流側にCグラウンドを増設して戴きました。

以来、30年間に約24,000名の野球少年が年間5回の公式大会と交流試合や練習に土・日祝日は殆ど使用されてきた他、選手の家族等も応援に来場してきました。

当連盟としては、大会の都度、会場確保が難しいことと、他チームとの選手間の交流が

不可能でありましたが、専用球場が開設されたことにより、大会運営等での負担軽減や交流が促進されて感謝しておりました。

ところが、AとBグラウンドは大雨洪水による河川が氾濫する影響により、グラウンドが冠水・流失する被害発生が平成29年8月24日の台風10号の際を含めて4度に及び復旧工事期間中は使用不能となることから、野球少年と関係者に失望を与えております。  
(Cグラウンドは冠水の被害は発生していません)

当連盟は、盛岡市長をはじめ市関係当局に要望を繰り返して行き「現在地は野球場としては適地ではないので、安全な場所に移転新設を目指す」ことで合意しているところですが、移転先が遅々として決定していない状況となっております。

つきましては、盛岡市少年専用球場を早期に移転新設されますよう、4,251名の別添賛同署名簿を添えてお願いいたします。



#### 〈請願事項〉

1. 全軟連学童公認球場に適合した盛岡市少年専用球場3面(A、B、C)と、普通自動車300台を収容できる駐車場を含めた、移転新設用地を早期に選定されたいこと。

また、用地選定にあつては、上下水道と電力が容易に確保できる場所を配慮して戴きたいこと。(下水道は簡易水洗洋式トイレを設置し、汚水処理を想定)

2. 現在の盛岡市少年専用球場A、Bグラウンドは、移転新設されるまでの期間は暫定利用と位置づけて、今回の復旧工事で太田橋下付近からAグラウンドのサード付近までの川端にU字溝などを設置すると共に、Bグラウンドのライト側の応援ベンチ(U字溝)を外野フェンスまで延長させて、グラウンドに氾濫水の流入を阻止・緩和する工事を施行した上、引き続き当連盟に使用させること。

3. 盛岡市は、雫石川右岸太田橋下流から盛岡市少年専用球場の河川敷占用区域の先までの区間の河川中州の堆積物を右岸に移動させる「流水を切り替える工事」を国土交通省岩手河川国道事務所と協議し実現させること。(雫石川東部漁業協同組合が、この区域に漁業権を設定している2名から了承される見込みです)

このことにより、雫石川の水流方向がグラウンド直撃から川の中心部を南下するようになり、相次ぐ大雨洪水による冠水・流失を多少なりとも避けられるのではないかと思料しています。

以上

(仮称)盛岡市南部公民館及び児童センターの建設に関する請願

紹介議員氏名

遠藤政幸 印

\_\_\_\_\_ 印

中村高 印

\_\_\_\_\_ 印

鈴木礼子 印

\_\_\_\_\_ 印

村上真一 印

\_\_\_\_\_ 印

伊達康子 印

\_\_\_\_\_ 印

守谷祐志 印

\_\_\_\_\_ 印

鈴木俊祐 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

平成30年3月9日

盛岡市議会議長 天沼 久純 様



請願第 2 号

請願者

盛岡市本宮三丁目25番17号

本宮地区町内会連絡協議会

会長 藤村 直次郎

本宮地区町内会連絡協議会

## (仮称)盛岡市南部公民館及び児童センターの建設に関する請願

### 請願の趣旨

長年にわたる本宮地区まちづくり懇談会の懇談事項であります(仮称)盛岡市南部公民館及び児童センターの建設については、具体的な建設計画が示されないことから早期実施について請願いたします。

### 請願の理由

平成9年盛南開発地域の都市計画決定と共に現在の街づくりが進められ、この事業も平成25年に終了し、盛岡の新都市として約8,000世帯20,000人余りが生活する住宅地と商業地域が完成し、新たに民間の開発事業等も続いております。

当初盛岡市の地区公民館建設計画では、上田、河南、西部、南部各公民館建設を計画し、すでに上田、河南、西部各公民館は完成され、残りの(仮称)南部公民館は、市の第三次総合計画(平成7年～平成16年)基本計画第4部事業計画第3ふるさとの未来を支える人材の育成 主要事業の内訳で(仮称)南部公民館建設(施設整備)にて実施時期(平成12年～平成16年)後期に計画されており、地域住民から早期の実現が待ち望まれておりました。

しかし、事業予算の削減などから総合計画事業から名称が消え、その具体的な説明や予定が示されないことから、本宮地区まちづくり懇談会の懇談事項として平成19年から早期建設について懇談して参りました。

その後2年ごとの本宮地区まちづくり懇談会の懇談事項として要望して参りましたが前進した回答がなく、平成29年度の本宮地区まちづくり懇談会に再々度懇談事項として取り上げましたが、建設に向けた具体的な回答はありませんでした。

今、ご承知のとおり、本宮地区は、本宮地域及び向中野地域において、マンション、アパート、民間の宅地造成により住宅建設が更に進んでおります。

現在、1施設しかない地域づくりの拠点としての本宮地区活動センターは、本宮児童・老人福祉・活動センターの合築館であり、各地域団体、サークルが利用して活動しておりますが、活動団体が多いことからなかなか予約がままならない状況となっております。

このような事情をご賢察のうえ、(仮称)盛岡市南部公民館の建設及び向中野地域の児童数を踏まえた児童センターの建設について、早急の建設を請願いたします。